

令和2年千葉市教育委員会会議
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和2年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 令和2年6月24日(水)

午後2時00分開会

午後2時34分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 和田 麻理
委 員 小西 朱見
委 員 千葉 雅昭
委 員 竹田 賢

出席職員

教 育 次 長	大野 和広	教 育 指 導 課 長	鶴岡 克彦
教 育 総 務 部 長	松浦 良恵	教 育 支 援 課 長	小田 將史
学 校 教 育 部 長	山下 敦史	保 健 体 育 課 長	阿部健一郎
生 涯 学 習 部 長	佐々木敏春	教 育 セ ン タ ー 所 長	石川 英明
中 央 図 書 館 長	安部 浩成	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	千葉 直敏
総 務 課 長	山口美登里	生 涯 学 習 振 興 課 長	中島 千恵
企 画 課 長	山崎 二郎	文 化 財 課 長	佐久間仁央
教 育 職 員 課 長	吉田 悦子	総 務 課 総 括 主 幹	渡邊 直子
教 育 給 与 課 長	松永 信隆	総 務 課 課 長 補 佐	志賀 二郎
学 事 課 長	栗和田 耕	総 務 課 経 理 班 主 査	大友 美嗣
教 育 改 革 推 進 課 長	片見 悟史		

書 記 総務課総務班主査 金井 昌樹 総 務 課 主 事 佐野 翔一
総務課主任主事 小坂 由希

1 開会

磯野教育長より開会を宣言

2 会議の成立

過半数の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

磯野教育長より小西委員を指名

4 会期の決定

令和2年6月24日（1日間）とすることで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染防止対策について

阿部保健体育課長、中島生涯学習振興課長より報告があった。

報告事項(2) 令和2年第2回千葉市議会定例会について

山口総務課長より報告があった。

報告事項(3) 令和3年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

吉田教育職員課長より報告があった。

(2) 議決事項（公開）

議案第23号 令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

片見教育改革推進課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 臨時代理報告

報告第6号 令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

片見教育改革推進課長より報告があった。

報告第7号 令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について

小田教育支援課長より報告があった。

報告第8号 令和2年度補正予算について

山口総務課長より報告があった。

(4) その他

令和2年5月1日時点の児童生徒数の訂正について

栗和田学事課長より報告があった。

(5) 発言の要旨

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染防止対策について

磯野教育長 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染防止対策について」
保健体育課長、説明をお願いします。

阿部保健体育課長 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のうち、部活動の再開についてご説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

部活動については、6月1日の学校再開後、まずは生活リズムを回復すること、学校生活に順応することを第一として、活動を控えて参りました。2週目からは通常どおりの学校生活となり、保健体育の授業の中で生徒の体力も少しずつ回復していることが確認できたため、6月22日から部活動を再開しました。現在は、表に示されたステップ1の体力技術等確認期であり、放課後1時間程度の練習を週2、3回、平日のみの活動となっています。今後、約2週間ごとにステップを進行させ、活動時間等も徐々に伸ばす計画となっています。7月20日からのステップ3では、朝練習も可能となり、休日についても、土日のどちらか1日を可能とする計画となります。8月1日からのステップ4では、千葉県運動部活動ガイドライン及び千葉県文化部活動ガイドラインに沿った、休校に入る前と同様の活動に戻る予定です。

また、対外試合、合同練習、演奏会等については、7月末までは原則実施せず、8月以降は主催者が検討した感染症対策を保護者に示し、保護者の同意を得るとともに、学校長の許可の上、参加することとしています。

今後、無理のないように段階的に活動を計画し、実施すること、熱中症対策を十分に講じること、新型コロナウイルスの感染状況を常に注視し、状況によってはステップアップを遅らせる等の対応を図ることなど、生徒の健康安全を第一に考えた活動に努めて参ります。

以上です。

磯野教育長 続きまして、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

中島生涯学習振興課長 続きまして、2ページをお願いします。生涯学習施設の状況について説明をさせていただきます。

まず、(1)生涯学習センター、公民館、南部青少年センターですが、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことにより、5月27日より順次施設を再開しました。なお、施設の再開に当たりましては、高齢者や基礎疾患のある方に配慮しつつ、換気の励行、ソーシャルディスタンスの確保、近距離での発声の回避などの3密対策を実施するとともに、利用者に対しても、健康チェックや手洗い、うがい等の徹底を周知するなど、感染拡大防止に努めているところです。また、主催事業についても、7月1日より再開することとし、感染リスクの高いと考えられる発声、身体接触、飲食を伴う講座については、引き続き休止をしていきます。

次に、(2)科学館のア、プラネタリウムですが、生涯学習センター、公民館、南部青少年センターと同様、5月25日の緊急事態宣言が解除されたことにより、6月1日から、まずはプラネタリウムを再開しました。再開に当たりましては、入場定員数や投影回数の縮減、換気や消毒の励行など、感染拡大防止対策を実施しているところです。イ、常設展示場ですが、不特定多数の利用者が展示物に触れるなど感染リスクが高いため、再開を見合わせていましたが、開館時間の短縮や清掃、消毒作業の強化のほか、入館前の検温の実施などの感染拡大防止対策を行うこととして、6月15日より再開しました。なお、入館者に対する悉皆検温については、再開以降、館の職員が非接触式温度計により実施をして参りましたが、6月19日より、ウオークスルー型体温感知器を導入し、ゲートを通過することで瞬時に来館者の検温が可能となっています。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございます。ご説明いただいた内容と少し違い、学校現場のことでお伺いします。クーラーの使用についてです。ここのところ涼しいので、教室内のクーラーは、まだ使わなくても大丈夫かと思うのですが、今までにない状況で、さらにクーラーを使うということも今までにないことなので、その使い方、それから換気方法などが非常に重要になってくると思います。もちろん、学校に徹底してくださっているとありますが、先生方だけではなくて、子どもたちも例えば換気係のようなものを決めるなどして、1時間に何分間ぐら

い、30分たったら5分間は窓を開けて換気をしようなどそういったことを先生とともに子どもたちにも徹底し、もし先生が忘れていたら、「先生、換気しないといけないよ」というような声が上がってくるような状況を作っていたらと思います。現場へのご指導をよろしくお願いいたします。

阿部保健体育課長 クーラーについては、何度以上になるということではなく、湿度等の関係もありますので、体感的に暑いというときには積極的に使うようにということで、学校には通知を出しております。

換気については、クーラーは使用しているときでも、必ず対角線の2方向の窓は開けておくということで、授業が終わった休み時間には、全ての窓を開放して、10分間ほど換気を行い、その後は、また2方向の窓を開けてというような形で、今対応を行っているところです。換気については、非常に大切なコロナ対応になると思いますので、忘れないように学校にはさらに通知をしていきたいと考えています。

以上です。

報告事項(2) 令和2年第2回千葉県議会定例会について

磯野教育長 次に、報告事項(2)「令和2年第2回千葉県議会定例会について」、総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 報告事項(2)「令和2年第2回千葉県議会定例会」についてご報告をします。

提案書の3ページをご覧ください。

第2回の千葉県議会の定例会ですが、1に記載の、6月8日から6月17日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会による審議などが行われました。

次に、2の提出議案の審議状況について報告します。

(1)から(4)の補正予算及び(5)の工事議案については、前回会議でもご説明をさせていただいたものになりますが、こちらは、教育未来委員会の審査を経て、6月17日の本会議において可決をされました。各補正予算の内容については、次ページに記載がありますので、ご確認いただければと思います。また、(6)の内容については、後ほど臨時代理報告の報告第8号にて改めて報告をさせていただきますが、6月

17日に追加議案として上程をし、教育未来委員会の審査を経て、同日の本会議において可決をされています。

3の議案質疑についてですが、市全体として7人から通告があり、教育委員会については、そのうち6人から質疑が行われました。

令和2年度第2回千葉市議会定例会に係る報告については、以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かありますか。よろしいですか。

報告事項(3) 令和3年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

磯野教育長 報告事項(3)「令和3年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 「令和3年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況」についてご報告します。議案書の5ページになります。

(1) 志願状況をご覧ください。志願状況ですが、募集人員の合計約1,725名に対し、志願者の合計は5,564名となり、志願倍率は約3.2倍となりました。志願者数の内訳ですが、小学校が1,671名で志願倍率は2.5倍、中学校と中高共通が2,871名で志願倍率は3.5倍、特別支援教育は495名で志願倍率は2.6倍、養護教諭は337名で志願倍率が9.5倍となっています。今年度、小学校で314名、中学校と中高共通枠では188名の減少、志願者総数で467名の減少となりました。中高共通枠での減少が目立った教科は、社会科で68名、理科で53名、国語と保健体育科が25名となっています。

本年度の受験の変更点としましては、教職教養筆答試験の実施時間を30分に短縮、元教諭特例の志願要件の緩和、英語教育推進の選考枠を緩和しました。さらに、栄養教諭の新規採用候補者選考を新たに実施することとしましたが、千葉市においては、引き続き学校栄養職員として採用し、実務経験を積んだ後に、市独自の選考により栄養教諭として採用しますので、この枠から千葉市への採用はありません。

県外会場では、秋田会場と金沢会場を廃止し、関西・東海地方の志願者が受験しやすいよう名古屋会場を新設しました。盛岡会場では190名、名古屋会場では78名の志願があり

ました。県外全体会場では50名の減少となっています。志願者の大幅な減少については、優秀な人材確保の観点から大きな課題と捉え、現在、その原因について分析を進めているところです。

今後の日程ですが、第1次選考は7月12日（日）、第2次選考は8月下旬に行い、最終合格者の発表を10月中旬に予定しています。

以上、ご報告します。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございます。年々倍率が本当に下がってきていて、大変な時代になってしまったなど実感しています。これは毎年伺っていることなのですが、他の政令市など、全国的にも同じような傾向にあるのかということをもっと教えていただけますでしょうか。

吉田教育職員課長 志願者の状況については千葉県・千葉市に限ったことではなく、近隣都県市においても、同様の状況が見られ、こちらで速報値を調べましたが、全ての県において、前年よりも減という形になっています。

和田委員 分かりました。

千葉市だけで何とかいい人材を確保するために、たくさんの方に応募してもらおうと努力をするだけではどうしようもなくて、やはり日本全体として考えていかななくてはいけないのだということが、よく分かります。そうすると、これまでのようなやり方では、どんなに一生懸命アピールしていても、なかなか学生に届かない、どこにどのように行えばよいのかというのは、本当に悩ましいところだと思います。例えば小学校の時代から、先生が憧れの職業となるような、ロールモデルとなる先生を紹介したり、先生たちが活躍している場面をなるべく報道していただき、皆さんに広く分かっていただくなど、様々な面からアプローチしていかななくてはいけないのだろうと思いました。

私たちも、また何かアイデアが出ましたら、お伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

吉田教育職員課長 ご意見ありがとうございます。今年度、新たな取り組みとして、ユーチューブによる先輩教員の動画配信を行いました。千葉市の小学校の職員もユーチューブで動画配信されていま

して、それが非常に好評でしたので、ぜひツイッター、ユーチューブ等を活用して、広報活動を積極的に進めていきたいと考えています。

ご意見ありがとうございました。

和田委員 よろしく申し上げます。

議案第23号「令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」

磯野教育長 議案第23号「令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 議案第23号「令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針」について説明させていただきます。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものです。

7ページをご覧ください。

第1学年入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、全体としては令和2年度入学者選抜と大きな変更はありません。1つ1つ見ていきますと、1の募集定員及び2の入学検査料についてですが、こちらは昨年度と変更はありません。

また、3の入学検査についてですが、(1)提出書類及び提出期間等について、提出書類は昨年度と変更はありません。提出期間は、令和2年12月3日と12月4日、この2日間に行っています。(2)検査の期日ですが、これは令和3年1月24日にしています。この日程は、小学校の教育活動に支障がないこと及び私立中学校入学者選抜日程との調整により、関係諸機関との間で協議し、決定したもので、令和3年度千葉県県立中学校入学者決定の2次検査と同じ日になっています。(3)検査の内容及び(4)選抜方法については、変更はありません。

次のページの(5)選抜結果の発表は、令和3年2月1日にしています。

4、入学確約書の提出は、令和3年2月3日正午までとしています。

5、その他、上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校

入学者募集要項を今後定めることとしています。

また、別紙の資料として、令和2年度入学者選抜の倍率、口頭開示の状況等を示してありますので、ご参照ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応については、今、県の教育委員会でも検討されているということですので、当方としましても、県立中学校と同様の対応を取っていきたいと考えています。

また、出題範囲についても、コロナによる休校状況も踏まえて、現在検討しているところですので、できる限り早期に小学校に周知したいと考えています。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第23号「令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

報告第6号 「令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」

磯野教育長 それでは、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理をした事項に係る報告をお願いいたします。

報告第6号「令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 報告第6号「令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、千葉市教育組織規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

11ページをご覧ください。

公立高等学校入学者選抜は、県主導で実施されます。令和3年度には、入学者選抜が大きく変わります。最も大きな変更点は、前期・後期2回で実施されていた検査が、一般入学者選抜の1回となることです。1回となったことに伴って、12ページの4、一般入学者選抜の(6)の一番下、追検査にあります

ように、インフルエンザ等で本検査を全く受検できなかった者に対して、追検査が設定されました。

また、次ページになりますが、特別入学者選抜のうち、5、海外帰国生徒の特別入学者選抜の学力検査は各学校がそれぞれ教科数を定めていたものが、全県統一で国数英3教科となりました。

その他、日程や表現など幾つかの変更がありました。本市の基本方針も、これに合わせて内容・表現等を精査しました。本市独自の変更はありません。

最後に、14ページの7、その他にありますように、入学者選抜の実施に関して必要な事項については、令和3年度千葉市立高等学校入学者選抜要項に決めました。

なお、こちらについても、新型コロナウイルス感染者への対応について、現在規定されている追検査の日程では対応し切れないケースが発生する可能性もあるため、その場合の対応については、現在県教育委員会において検討中であり、当方としても、県教育委員会と連絡を取りながら検討していく予定です。出題範囲については、県が7月中にも公表する予定と伺っていますので、こちらについても同様に、連携して検討して参りたいと考えています。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。
よろしいですか。

報告第7号 「令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」

磯野教育長 次に、報告第7号「令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 報告第7号「令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項を定めること」について、千葉市教育員会組織規則第9条第1号の規定に基づき、臨時代理により処理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告させていただきます。

それでは、お手元の議案書17ページを開けただけであればと思います。

本選考要項については、千葉県県立特別支援学校幼稚部、高等部及び高等部専攻科入学選考要項に準じたものとなっております。詳細は、19ページ以降をご覧くださいと思います。

選考日については、養護学校高等部が令和3年2月24日、25日のうち校長が定める日を予定しており、高等特別支援学校においては、令和3年1月13日及び14日を予定し、検査、面接等により総合的に判定します。

また、令和2年度要項から新たに追加された事項は、追選考についてです。選考日当日にインフルエンザ罹患等により、別室での受検が困難である受検者の選考を別日に設けて行うものとなっております。なお、新型コロナウイルス感染による受検困難については、この追選考とは別に県教育委員会が対応を検討中とのことですので、本市においても、県教育委員会と歩調を合わせながら、今後検討して参りたいと考えています。

簡単ですが、報告は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。よろしいですか。

報告第8号 「令和2年度補正予算について」

磯野教育長 次に、報告第8号「令和2年度補正予算について」、総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 議案書の56ページをお願いいたします。報告第8号「令和2年度補正予算について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき、臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

まず、1の報告事項ですが、5月27日に決定されました国の2次補正を受けまして、学校教育活動における感染防止対策及び学習指導員やスクールサポートスタッフ、併せてスクールカウンセラーの配置に要する経費について、第2回定例会の追加議案として補正予算の措置を講じたことについて、報告をするものです。

2の補正予算額ですが、総額で6億8,100万円、財源は記載のとおりとなります。

3の補正内容についてご説明します。まず、保健衛生用品等の整備については、事業費が2億5,900万円、内容はアルコールや液体石けん等の購入、また、教室等で換気等に使うサ

一キュレーターの購入経費等に充てるということで、全市立の学校を対象にしています。

また、次のスクールサポートスタッフの追加配置については、事業費が2億1,745万8,000円です。こちらは感染症対策により増加する教員の業務負担を軽減し、教員が子どもの学びの保障に注力できるようにするというので、小規模校5校及び配置済み校の20校を除く全市立の小中学校及び小中特別支援学校142校に、スクールサポートスタッフを各校1名ずつ配置するものです。

次に、学習指導員の配置についてです。事業費は1億4,571万9,000円、児童生徒1人1人の学習定着度に応じた丁寧な指導を行うために、全市立小中学校、小中特別支援学校に各校1名ずつ配置をするものです。

次に、特別支援学校スクールバスの増便についてです。事業費は968万円で、内容はスクールバス通学における3密対策としまして、乗車人数の少人数化を図るということを目的として、市立養護学校のスクールバスを現在の5台から2台増便し7台とするものになります。

最後に、スクールカウンセラーの配置拡充についてです。事業費は5,008万1,000円、様々な不安やストレスを抱える児童生徒にきめ細やかに対応するため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充するものです。具体的には、夏季休業期間の短縮に伴いまして、通常スクールカウンセラーを配置していない時期に、新たに配置を行うとともに、夏季休業を含めました長期休業後におけます配置時間を拡充するといったものになります。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございます。

スクールサポートスタッフと学習指導員についてなのですが、今までも配置されていて、例えばスクールサポートスタッフは保護者であるとか、学習指導員は退職された先生方であるとか、学生さんをお願いしていたかと思うのですが、今回、一気に拡充するようなところがあると思うので、どのような方をお願いしているのかとか、その募集について何か困難な点など、もしあれば、お聞かせ願えればと思います。

鶴岡教育指導課長 まず、人員確保という点では、現状、正直なところ難しくなっています。まずは学校から紹介してもらえる方がいるかというところからスタートします。それを踏まえて、現状、学校をサポートしてくれているNPO、または退職教職員、大学生といった方々に段階的に声をかけさせていただき、その後、公募という形で採らせていただくような3段階で募集し、配置することを考えています。

吉田教育職員課長 スクールサポートスタッフについては、基本、公募という形を取りました。OBと免許を持っている方については、積極的に学習指導員の方を担当していただくような形で、こちらの方は公募をメインに募集して参りました。ほぼ142名、決定しているような状況になっています。保護者の方も多いですし、また、地域の方も非常に積極的に協力してくださっているような状況になっています。あと、特別支援学校等含めて、複数配置が必要なところについては、また積極的に複数配置の方を考えていきたいと思えます。

以上です。

和田委員 分かりました。ありがとうございます。

取りあえず、年度末までという対応ですよね。あくまでも、今回の学校再開へのいろいろな課題に対してということですよ。分かりました。うまく行って、それが全部、その後も続くように願っております。よろしくお願ひします。

磯野教育長 そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。

磯野教育長 以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。ここまでで「その他」として、ご意見・ご質問等何かございますか。

栗和田学事課長 第5回定例会において報告しました、令和2年5月1日現在の児童生徒数について、訂正が入りましたので、ご報告させていただきます。

1枚になっております資料をご覧ください。千葉市立小中学校の児童生徒数については、5月1日現在、中学校の男子は1万1,689人と訂正はありません。中学校の女子が、特別支援学級在籍の1名が減となりまして、資料のように1万1,155人となりまして、計が2万2,844人となります。調査結果については、訂正した結果を千葉市のホームページで

も公表しています。

なお、参考として示しました直近5年間の千葉市立小中学校児童生徒の推移と特別支援学級児童生徒数の推移についても、訂正させていただきます。

よろしく申し上げます。

磯野教育長 訂正の報告ですがよろしいですか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ほかに「その他」として、ご意見、ご質問等がありますか。
よろしいですか。

9 その他

(1) 第7回定例会は、第3水曜日の7月15日 水曜日 午後2時からとした。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言